

柏 企 第 6 3 号
令和 2 年 7 月 3 1 日

大阪社会保障推進協議会
会長 井上 賢二 様

柏原市長 富宅 正浩

2020年度自治体キャラバン行動・要望書について（回答）

盛夏の候、貴議員団におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は、本市行政に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、令和2年6月9日付けで要望のあった、標記の件について、別紙のとおり回答します。

【問い合わせ先】

柏原市政策推進部企画調整課 小柳 純子
〒582-8555 大阪府柏原市安堂町1-55
TEL : 072-971-1000 (内線 2446)
FAX : 072-971-5089
MAIL : kikaku@city.kashiwara.lg.jp

2020年度自治体キャラバン行動

「新型コロナウイルス感染症のもとでの住民のいのちと暮らしを守るための要望書」(回答)

【要望内容】

1. 自治体の職員削減をやめ、緊急時にも市民救済にこたえられる職員配置をしてください。その際は非正規ではなく正規職員での採用を行ってください。

回答:人事課・危機管理課

本年度の職員数746名は前年度比で13名の増となっており、災害発生時や各種警報発令時等には正規職員が災害対応・避難所運営に従事するようにしております。今後も市民の安全を守るため、職員の適正配置と職員数管理に努めていきたいと考えております。

2. 各市町村独自の現金支給をいち早く、かつ何度も行ってください。

回答:企画調整課

独自の現金支給につきましては、子育て世帯に国の「子育て世帯への臨時特別給付金」に児童1人あたり1万円を上乗せして支給済みで、ひとり親家庭に児童扶養手当に上乗せして児童1人につき2万円を支給済みです。

3. 国に対して特別定額給付金の第二弾、第三弾を行うよう強く要請してください。

回答:企画調整課

国は地方公共団体に対して新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として3兆円の補正予算を計上し、地域の実情に応じてきめ細やかに事業を実施するよう対策を行っております。このことから、まずは柏原市でもこの交付金を活用した対策を行っていく予定としており、その上で、今後の新型コロナウイルス感染症の影響拡大等を見極めつつ検討してまいります。

4. 各市町村独自に地域で活動するNPO、子ども食堂等と連携し、フードバンク・フードドライブ・フードパントリー事業を立ち上げ、「食うに困っている」子ども、学生、シングルマザー、高齢者はじめ市民に食べ物が届くようにしてください。

回答:福祉総務課・子ども政策課・指導課

生活困窮自立支援相談窓口や各世代対象相談窓口において、NPO法人の実施するフードバンク事業と連携し、当面の食事のない方に食べ物を提供する支援を行うとともに、各種制度・貸付等も併用し持続的な困窮状態の解消に努めています。

5. 小中学校の給食費を無償化してください。休校中も必要な子どもたちのために安心・安全・おいしい給食の提供を行ってください。保育所・こども園・幼稚園などの副食費を無償化してください。

回答:学務課・こども育成課

本市では経済的理由のある世帯に対しては、生活保護制度や就学援助制度等による給食費の支援を行っております。それ以外の世帯につきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、現在無償化を検討中であります。

また、本年6月より学校再開に伴い、学校給食も実施しております。

保育施設等の副食費につきましては、国の幼児教育・保育の無償化制度開始に合わせ、副食費の免除対象範囲が拡大されるなど、世帯の所得状況に応じた負担額になっていると考えており、現時点で無償化する予定はありません。なお、公立幼稚園では給食を提供していないことから、副食費の徴収はありません。

6. 税・国民健康保険料・介護保険料などの値上げを行わず、さらに大幅な減免制度を行ってください。国民健康保険傷病手当は被用者だけでなく自営業者やフリーランスにも適用拡大をしてください。6月の納付書送付時には、傷病手当や減免制度の内容、徴収の猶予、一部負担金減免などわかりやすいチラシをいれ周知を行ってください。なお、申請については窓口での三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

回答:課税課・保険年金課・高齢介護課

市税につきましては、地方税法に基づき課税しており、減免制度や徴収猶予については、チラシ等で周知しております。また、減免申請等については、窓口での三密をさけるため郵送申請での受け付けを行っております。特に、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている方々に対する納税猶予については、広報紙、ホームページ等で周知しており、郵送、eLTAXによる電子申請でも受け付けしております。

国民健康保険料につきましては、保険料率は、平成30年度から府の定める統一保険料率を採用しております。また、保険料の条例減免制度は、災害・収入減少・拘禁等の項目は、府の基準を採用しており、市独自の低所得者を対象とした貧困減免は、激変緩和期間の令和5年度まで維持することとしております。傷病手当金は、新型コロナウイルス感染症に関する対応として、国基準に基づき創設しております。6月の納付書送付時には、新型コロナウイルスの影響により収入が下がった方への保険料減免の内容を説明したチラシを同封しております。また、減免申請書については、ホームページにアップしており、郵送での手続きも可能となっております。

介護保険料につきましては、給付費等の状況を踏まえ、設定してまいりたいと考えております。また、減免制度につきましては、本年7月上旬の介護保険料決定通知書等を送付する際に被保険者全員に、新型コロナウイルス感染症に係る減免制度及び市独自減免制度のチラシを同封し周知を行っております。なお、申請につきましてもウェブサイトにも申請関係書類の様式をアップしており、電話相談及び郵送での申請を行っていただけるよう努めております。

7. 生活保護、住居確保給付金などの申請は簡易にし、三密をさけるため郵送申請、メール申請ができるよう、ホームページに申請用紙をアップしダウンロードができるようにしてください。

回答:福祉総務課

生活保護、住居確保給付金については、ホームページに制度の内容・申請方法等をわかりやすく掲載し、市民に情報提供を行っております。住居確保給付金は、申請用紙等をホームページからダウンロードできるように掲載し、郵送による申請を受け付けています。

8. 新型コロナウイルス感染症で明らかになったように医療体制確保が急務です。地域医療構想を抜本的に見直すよう国、大阪府に働きかけてください。自治体として発熱外来を医師会、公立病院等と協力して確保してください。医療機関や妊婦をはじめ必要に応じてPCR検査が受けられるように拡大してください。

回答:健康福祉課

今般の新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、市民が安心して受診できる医療体制の確保が必要だと認識しております。それを踏まえて、大阪府とともに地域医療構想の推進を図ってまいります。

発熱外来については、保健所をはじめ、市立柏原病院及び市医師会とも連携しながら、確保できるよう努めてまいりたいと考えております。

また、PCR検査の拡大につきましては、市民に向け、厚生労働省が開発した「新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCOA)」や「大阪コロナ追跡システム」の積極的な利用促進を図りながら、感染状況に応じて検査体制の拡充を大阪府へも要望してまいります。

9. 堺市・東大阪市・豊中市・高槻市・枚方市・寝屋川市・吹田市・八尾市は市立保健所の機能強化をはかってください。それ以外の自治体は保健所機能の強化を行うよう大阪府に強く要望してください。地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所を大阪府・市直営に戻し、人員予算を拡充するよう大阪府に要望してください。

回答:健康福祉課

新型コロナウイルスの感染拡大状況等に注視しながら、状況に応じて保健所機能の強化を行うよう、大阪府に要望してまいりたいと考えております。

地方独立行政法人大阪健康安全基盤研究所については、平成29年4月1日に法人組織として発足され、法人化されたことにより、府市の人事の影響を受けずに、スタッフが検査や研究に専念できることが強みだと聞き及んでおります。また、態勢強化により、新型コロナウイルスの検査についても、十分な検査能力を有していると考えられ、人々の命と健康を守るという重要な役割を担っていただいている機関だと認識しております。

10. マスク・消毒液・フェイスシールド・防護服・グローブ・ゴーグルなどを大阪府と協力して必要数を全医療機関および介護事業所等に配布してください。

回答:健康福祉課・高齢介護課

これまで、市で調達できた感染予防物資(マスク、消毒液、防護服など)につきましては、市三師会(医師会、歯科医師会、薬剤師会)を通じて市内の医療機関へ配布しております。

また、国・大阪府から防護服やマスクなどの配布があり、現在、市で備蓄しております。次の第2波、第3波により必要となった場合には、市内医療機関へ配布を行い、感染拡大防止対策を講じてまいります。

3月上旬と4月下旬に50枚入りのマスクを市内の介護事業所へ配布いたしました。同じく5月中旬に消毒用アルコールを配布しております。また、国の新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金事業では、感染症対策に必要な衛生用品等購入費の助成について、大阪府および大阪府国民健康保険団体連合会を通じて実施される予定となっております。今後も、各介護事業所からの要望等をお聞きして、必要な衛生用品を可能な限り提供できるように努めてまいります。

11. 患者・利用者減による医療機関・介護事業所・障害者事業所等の経営困難に対する赤字補填を国・大阪府に求めてください。

回答:健康福祉課・高齢介護課・障害福祉課

医療機関が利用できる支援策として、国・大阪府による助成金、給付金、融資制度などがあり、経営困難な事業所には、これら支援策の利用を案内してまいりたいと考えております。

現在は、国が大阪府を通じて実施している「介護サービス事業所等に対するサービス継続支援事業」において、休業要請を受けた事業所や自主的に休業している事業所に対して、感染機会を減らしつつ必要な介護サービスを継続して提供できるような支援が行われています。

介護報酬につきましても、国から「介護サービス事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」という基準が示されているため、保険者としてその基準に則り介護報酬請求の要件を緩和する制度を運用しております。今後も、新型コロナウイルス感染症の影響が続くことが予想されますので、国や府と連携を取りながら各介護事業所へ経営支援等の情報提供を行ってまいります。

障害福祉サービス事業所につきましても、感染拡大防止への対応を行いつつ、利用者に対して必要なサービスが継続的に提供できるよう国が示した「新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等事業所の人員基準等の臨時的な取扱いについて」及び「新型コロナウイルス感染症防止のための学校の臨時休業に関連しての障害児通所支援事業所の対応について」に則り、福祉サービス等報酬、運営基準等について、事業所と協議し、柔軟な取扱いを行ってまいりました。今後も、国及び大阪府が発信する情報を各事業所と共有し、迅速な対応に努めてまいります。

12. 「ステイホーム」が長引き、生活困窮や先行きの不安、養育疲れなどで、児童虐待やDVの可能性が高まる中、早期に把握し解決するための手立て、関係部署との連携をすすめてください。

回答:こども政策課・人権推進課

要保護児童対策地域協議会で把握している支援対象児童等につきましては、国の「子どもの見守り強化アクションプラン」に基づき、関係機関と連携して、定期的な状況把握に努めております。

一方、支援対象となっていない児童につきましても、学校や地域などからの相談があれば状況を把握し、関係機関と連携して、早期解決に向けて速やかな対応を行っております。

また、DV被害者が孤立して悩むことが無いように、広報誌や市のホームページなどで相談窓口を周知しております。さらに、相談窓口担当者連絡会議などを開催することにより、関係部署との連携を図っております。

13. 自然災害の発生に備え、避難所で感染が広がらないように感染予防策を早急に具体化してください。

回答:危機管理課

避難所内における新型コロナウイルス感染症が拡大しないように、「3密」の対策として、換気、避難者同士の距離の確保、消毒を行い感染リスクの軽減に努めます。発熱や体調が悪い方などは専用のスペースに移動していただくこととしています。また「自助」の取組みとして、避難時には出来る限り、マスク、体温計、消毒液、非常持出品などを持参していただくよう周知啓発を行っております。これらの対応については、「避難所運営マニュアル(新型コロナウイルス感染症対応編)」を作成中でございます。